

知多市自殺対策計画

概要版

計画策定の背景

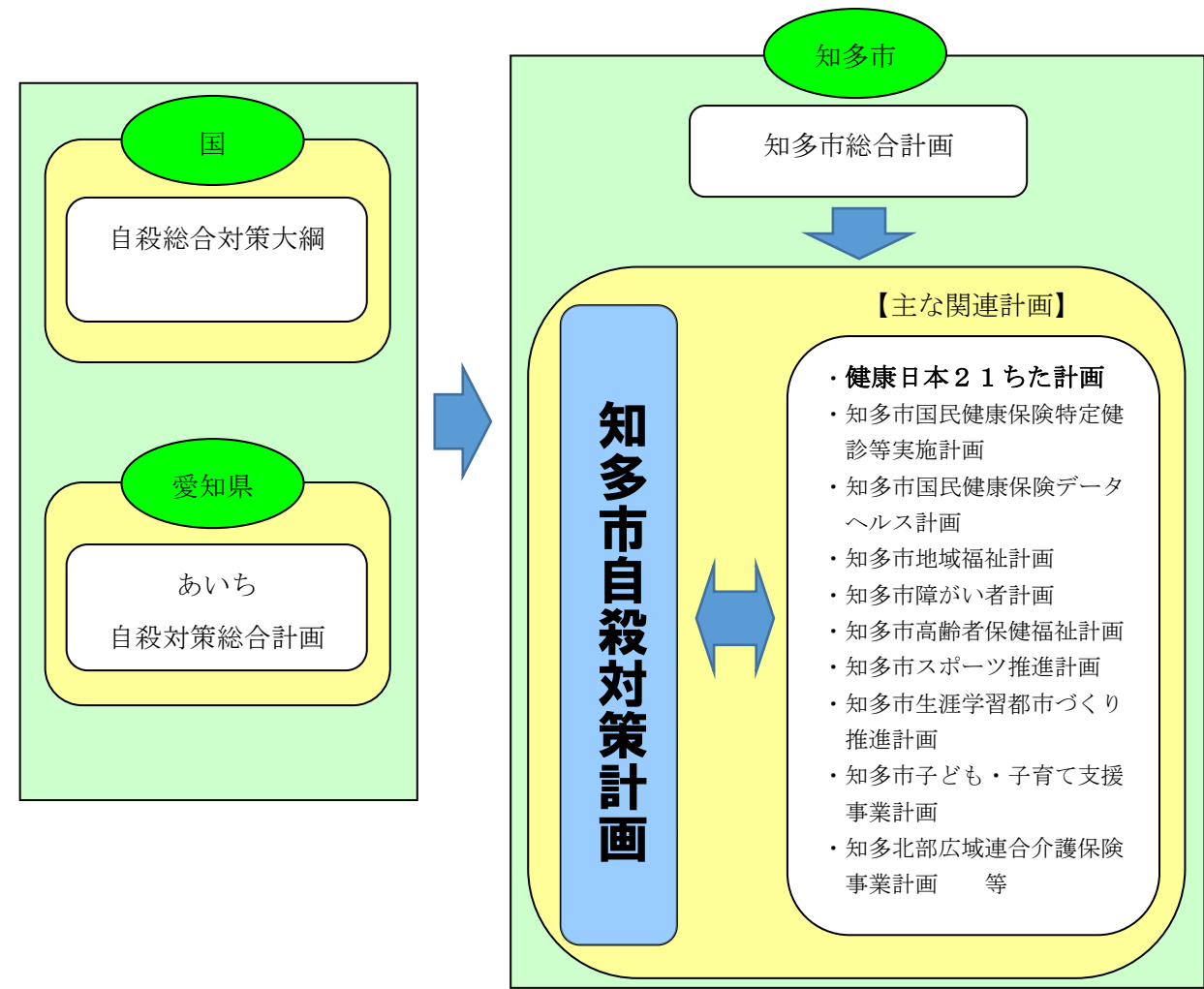
わが国の自殺者数は、平成 10 年に急増し、その後も高い水準で推移してきました。平成 18 年に「自殺対策基本法」が施行され、自殺は「個人の問題」から「社会の問題」として認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を推進した結果、自殺者数は減少傾向にありますが、依然として先進諸国よりも高い水準にあります。

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、「誰にでも起こり得る危機」です。自殺対策は保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携のもと、「生きることの包括的な支援」として実施するもので、その推進を図るため「知多市自殺対策計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、平成 28 年に改正された自殺対策基本法第 13 条第 2 項に定める「市町村自殺対策計画」で、国の定める「自殺総合対策大綱」及び愛知県の定める「あいち自殺対策総合計画」の趣旨を踏まえた計画です。

本市における計画体系上の位置づけは、知多市総合計画を上位計画とした、自殺対策に関する個別計画であり、「健康日本 2 1 ちた計画」などの関連計画との整合を図り策定しました。



計画期間

計画期間は、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間とします。

現状と課題

現状

- ・10 歳代から 50 歳代までの死因順位の上位を自殺が占めています。
- ・本市の自殺率は、ばらつきがありますが、全国、愛知県と同様に概ね減少傾向です。
- ・全国的な傾向と同様に、本市においても自殺者数、自殺率とも男性が女性より高く、年齢別に見ると、20 歳代及び 80 歳以上の自殺率が高くなっています。
- ・自殺の原因は「健康問題」が男女とも最も高くなっています。次いで、男性では「経済・生活問題」が、女性では「家庭問題」が高くなっています。

課題

- ・自殺対策は子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とすることが必要です。また、当事者はもとより、家族や同居人などの当事者を取り巻く人たちも含め、様々な対応が求められます。
- ・精神保健分野のみならず、様々な関係機関との連携を通じた包括的な支援が必要です。

基本理念・基本目標

●基本理念

自殺対策を通じ「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、また、健康日本 2 1 ちた計画の基本理念である「みんなが共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力あるまち」を受け、自殺対策を推進するとともに、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指し、次の基本理念を掲げます。

共に気づき、つながり、いのちを大切にするまち

●基本目標

基本理念を実現させるため、本計画では次の基本目標を定めます。

誰も自殺に追い込まれることのない知多市の実現

目標・指標

項目	指標	基準値（平成 29 年）	目標値（平成 35 年）	資料
自殺者の減少	自殺による死亡者	13 人/年 （自殺率 15.5）	10 人/年以下 （自殺率 12.2 以下）	人口動態統計

※ 自殺率＝自殺者数÷人口×10 万

計画の構成

基本理念

「共に気づき、つながり、いのちを大切にするまち」

基本目標

「誰も自殺に追い込まれることのない知多市の実現」

●基本方針

- ・ 生きることの包括的な支援として推進
「生きることの促進要因」を増やす取組に加え、「生きることの阻害要因」を減らす取組を行い、「生きる支援」に関するあらゆる取組を包括的に推進します。
- ・ 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
精神保健分野での取組に加え、社会・経済的な視点を含む様々な分野の生きる支援にあたる関係機関と連携し、総合的に自殺対策を推進します。
- ・ 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
「対人支援」、「地域連携」、「社会制度」を一体的なものとして連動して行っていくとともに、「事前対応」、「危機対応」、「事後対応」のそれぞれにおいても自殺対策を推進します。
- ・ 実践と啓発を両輪として推進
「危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切である」ということが、地域全体の共通認識となるように積極的に普及啓発を行います。
- ・ 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
関係機関、団体等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。

●基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
様々な会議等を通じて、庁内外の関係機関が相互に連携・協働し、ネットワークを強化するとともに、自殺対策との連携の強化も図ります。
- 2 自殺対策を支える人材の育成
自殺のリスクの高い人の早期発見と早期対応のため、ゲートキーパーの養成を進めます。
- 3 住民への啓発と周知
誰かに援助を求めることが適切であるという考え方が社会全体の共通認識となるよう、また、うつ病を始めとする精神疾患を持つ人への理解が進むよう積極的に普及啓発を行っていきます。
- 4 生きることの促進要因への支援
「生きることの促進要因」と「生きることの阻害要因」の両面から、生きることの包括的な支援として対策を推進します。
- 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
自殺の背景にあるとされる様々な問題を抱える前の段階から対策を講じることで、将来的な自殺リスクの低減を図ります。

目標・指標

項目	指標	関連事業数
関係機関とのネットワークの強化	ネットワークに資する会議に参加した団体数	9 事業
ゲートキーパーの養成	ゲートキーパー養成講座受講人数	20 事業
	ゲートキーパー養成講座受講者のうち「自殺対策の理解が深まった」と回答した人の割合	
こころの健康づくりの普及啓発	こころの体温計総アクセス数	12 事業
地域における居場所、相談機会の確保	健康と人の絆づくり隊登録人数	47 事業
	こんにちは赤ちゃん訪問事業実施率（入院、里帰りを除く。）	
児童生徒の自殺対策に資する教育の実施	SOSの出し方に関する教育（授業等）が実施された小中学校数	13 事業
	自己肯定感が高い子どもの割合	

計画の推進体制

保健機関、医療機関、福祉機関等の代表で構成する知多市健康づくり推進会議で進行管理を行い、その結果を知多市保健福祉審議会及び知多市幹部会議へ報告等することで、地域の健康課題についての認識を共有し、各団体と連携、協力して自殺対策を推進します。

